



# マイナ保険証への 切替はお済みですか

2025年(令和7年)12月2日から  
従来の保険証は使用できなくなります

My Health no.122 (2024年秋号) でお知らせした通り、マイナ保険証\*を基本とする仕組みに移行となり、現在経過措置として利用可能な従来保険証は2025年12月1日をもって完全廃止となり、利用ができなくなります。

\*マイナ保険証とは、マイナンバーカードに保険証の利用登録をしたものです。

マイナンバーカードの保険証利用登録をされていない方には、2025年11月中に有効期限つきの資格確認書を一斉発行します

資格確認書は、従来保険証と同様に病院等の窓口に提示することで受診ができますが、右頁のようなマイナ保険証のメリットは受けられません。

さらに、資格確認書には有効期限があり、都度更新が必要です。また、有効期限前に退職する時などには返却義務があります。



保険証に記載されていた健康保険の記号・番号や保険者番号はどのように確認すればよいですか？



マイナ保険証の利用登録をすると「マイナポータル」で記号・番号等を確認することができます。また、健保組合が提供する「資格情報のお知らせ\*」でも確認できます。

\*すこやかサポート Plus から被保険者の方が入手できます。▶



マイナ保険証は持っていますが、念のため資格確認書を発行してもらうことはできますか？



資格確認書は、マイナ保険証による資格確認ができない方に交付します。念のために交付することはできませんのでご了承ください。



マイナ保険証を持っているが、医療機関でマイナ保険証が使えない場合はどうすればいいですか？



医療機関等でマイナ保険証が使えない場合は、「資格情報のお知らせ\*」をマイナンバーカードと一緒に提示することで保険診療を受けることができます。また、「マイナポータル」からも資格情報をダウンロードでき、PDF形式で保存することができます。

医療機関の窓口で「被保険者資格申立書」に必要事項を記入・提出する方法もあります。



マイナポータル



セキュリティ面は大丈夫ですか？



マイナンバーカードの電子証明書(ICチップ)には、保険証情報・医療情報などのプライバシー性の高い情報は入っていません。

マイナンバー総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間  
(年末年始を除く)  
平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による利用停止は  
24時間365日受付!

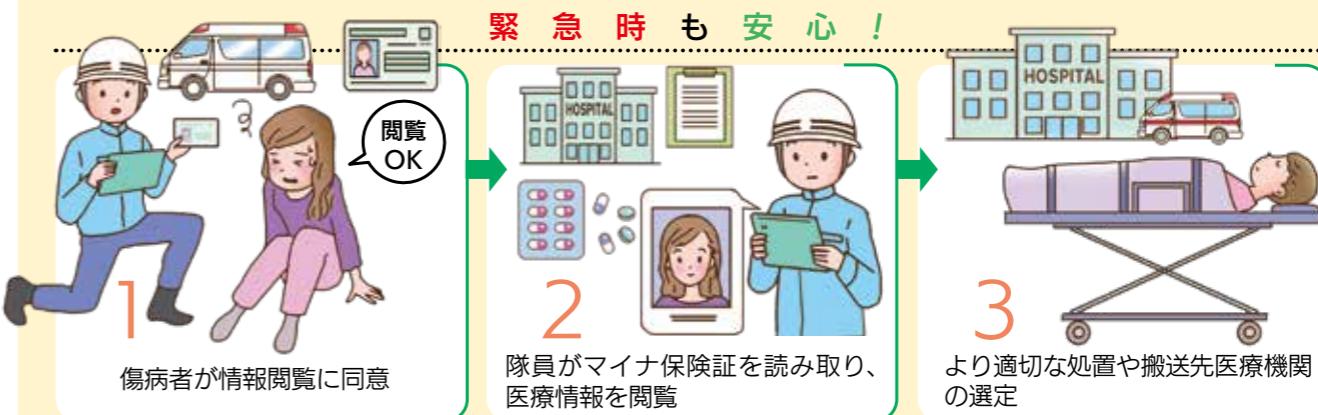
## マイナ保険証のメリット

### ● 2025年秋から全国展開 マイナ救急

救急車で  
搬送されたとき…

救急車を呼ぶような緊急時に、傷病者が会話できない状況でも、マイナ保険証があれば正確な医療情報を救急隊員へ伝えることができます。一刻を争う場面で、より早く・より適切な処置や搬送先医療機関の選定が可能になります。

※暗証番号の入力は原則不要で、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し本人確認を行います。



### ● データに基づく適切な診断や処方が可能

過去の診療記録、薬剤情報、健診結果等を医師・薬剤師等に共有することで、飲んでいる薬の名前が分からぬときも大丈夫。また、重複検査や重複投薬等が防止でき、より適切な医療を受けられます。(医療情報の共有はカードリーダーの画面で同意した場合のみです。)

### 医療機関での 情報提供同意 について

医療機関受付時にカードリーダーで「医療情報提供」に対し

- 「同意する」を選ぶと、診療・薬剤情報等が共有されます。
- 「同意しない」を選ぶと、情報共有されません。

また、「マイナポータル」で事前に同意設定を登録できます。医療機関ごとの設定も可能です。

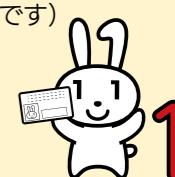


### ● 医療費が高額になったときの負担を軽減

手続きなしで高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。  
(オンライン資格確認対応の医療機関では資格確認書でも同様に免除されます。)

### ● 健康保険が変わったときの手続きがスムーズ

転職等をしたときも、同じマイナンバーカードを引き続きマイナ保険証として利用可能です。  
(ただし、旧健康保険の脱退手続や新健康保険の加入手続、新健康保険へのマイナンバー届出は必要です)



### ● マイナポータルを活用

過去に受けた診療や薬の情報、健診結果はマイナポータルで自分でも閲覧できます。  
また、医療費通知情報のデータは確定申告で医療費控除を受ける際に利用できます。

### 9月中旬から開始！ マイナ保険証のスマホ搭載

2025年9月中旬から、機器の準備が整った医療機関・薬局でスマートフォンをマイナ保険証として使えるようになりました。利用するには、マイナンバーカードの保険証利用登録と、マイナンバーカードをスマホに搭載する事前準備が必要です。なお、医療機関・薬局がスマートフォンでの受付に対応していないケースもあるため、初めて利用する医療機関・薬局には引き続き実物のマイナンバーカードもご持参ください。

※マイナンバーカード機能のスマホ搭載はAndroidが2023年5月から、iPhoneが2025年6月から開始しています。

